

第6回 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進協議会

議事要旨

1. 日時 平成29年3月23日(木) 15時00分～17時15分
2. 場所 尼崎市中小企業センター 1F 多目的ホール
3. 内容
 - ・開会
 - ・報告事項
 - 1 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進協議会設置要綱について
 - ・議事
 - 1 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画の取組みについて
 - 2 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進協議会の見直しについて
 - ・その他
 - 1 水防法及び土砂災害防止法の一部改正について
 - ・閉会
4. 出席者 20名(随行者・事務局除く)
5. 配布資料
議事次第、出席者名簿、配席図
資料1 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進協議会設置要綱
資料2 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画の県における取組み状況
資料3 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画の見直しについて
資料4 阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画(変更案)
資料5 局所的な浸水被害軽減対策について
資料6 近畿地方整備局からの情報提供
(参考) 「命と暮らしをまもるためにできること～これからの治水～」
(参考) みんなでとりくもう!「総合治水」水害から命と暮らしをまもるために

【内 容】

○開会

あいさつ (阪神南県民センター長)

○報告事項

1 阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進協議会設置要綱について

- ・事務局から資料1により、阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進協議会設置要綱の改正（委員の改正）について説明
- ・会長が議事録署名人に井上委員を指名し、井上委員が承諾

○議事

1 阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進計画の取組みについて

- ・事務局から資料2により、阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進計画の取組み状況の説明

2 阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進計画の見直しについて

- ・事務局から資料3、資料4により、阪神西部（武庫川流域圏）地域総合治水推進計画の見直し内容について説明
- ・事務局から資料5により、局所的な浸水被害軽減対策について説明

〔意見交換〕

【委員（県民）】

- ・平成27年5月の水防法見直しに伴う県管理河川における浸水想定区域の見直しについては、ハザードマップや要援護者支援の体制づくりを進めている中での避難ルートの選定等に大きく影響するため、進捗状況を教えて頂きたい。

【事務局】

- ・浸水想定区域の見直しは、武庫川を一つのモデルとして先行的に実施し、順次他の河川においても進めていく。

【委員（県民）】

- ・武庫川に非常に近い地区であるが、防災マップ作成時の地域住民の関心は、水害よりも地震や要援護者支援の方が関心は高いように感じている。川底の堆積土砂のために、水位上昇が早くなっているように感じる。堆積土砂の撤去を進めて頂きたい。

- ・数年前に武庫川下流部の拡幅工事において、南武橋付近を掘削する際は橋の架け替えが必要であると聞いていた。拡幅工事はすでに実施されているようだが、現在の状況を聞かせて頂きたい。

また、拡幅工事で河道が広がっても、降雨によりすぐに土砂が堆積し

てしまうため、流下能力はあまり変わらないと感じている。拡幅と浚渫を合わせて行って頂きたい。

洪水時に、堤防から溢れる寸前まで水位が上昇する経験をしている。洪水時に堤防が保つか、懸念している。

避難対策については、要援護者の避難行動に要する時間を見て、適切な避難経路・場所へ誘導できるよう計画を検討している。

武庫川支流の洪水対策も検討して欲しい。

新川について、最終ポンプアップしていると思うが、能力アップ等の対策状況について知りたい。

【事務局】

- ・南武橋については、コスト縮減や工期短縮の観点から設計の見直しを現在進めており、仮橋なしで、早期の架け替えができるよう検討している。近いうちに概略の説明を地元に対して行いたいと考えている。

手順としては、まず南武橋の架け替えにより、橋脚の根が浮かない状態にし、その後、河床の掘削に入っていくという流れで考えている。

武庫川の浚渫については、限られた予算の中で、できるところから、重要だと思われる箇所から実施していることをご理解頂きたい。

【委員（県民）】

- ・水害に備えるまちづくりとして、自家発電装置を庁舎の屋上に設置したとの説明があったが、これまで非常用の電源は整備されていなかったのか。

【委員（流域圏市）】

- ・従来地下にあった非常用電源設備を、庁舎改築時に、より安全な屋上へ設置したものである。

【委員（県民）】

- ・武庫川の河道に土砂がたまっており、掘削・浚渫を進めてもらいたい。昨年、私どもの自治会ではハザードマップを作成しており、垂直避難についても避難ができる場所を検討・調整して、ハザードマップに記載していき、住民に周知しているところである。

- ・堆積土砂の撤去については、現在、我々の地域で実施して頂いており、感謝している。しかし、武庫川には多くの支川があり、河道掘削しても降雨時に支川から土砂が流出して、下流の方に堆積してしまうのではないかと思っている。

住民学習を定期的にするよう心掛けており、市が作成したハザードマップなどを使って、防災に関する学習会を実施している。

県が実施しているひょうご防災リーダー講座の受講に関しては、市の方から補助があり、助かっている。さらに多くの人が防災の意識を高めてもらえるような補助制度があつてもいいのではないかと思う。

河川の草刈りを年に 1 回実施しているが、少子高齢化の進展により、担い手がいなくなってきてている。行政の支援・協力が必要と感じている。

【委員（関係団体）】

・JA では、農地の雨水調整機能として、水田保全に取り組んでいるが、近年の深刻な問題として、後継者不足があがっている。農地における雨水調整機能は、水田が保全されていないと（耕されていないと）機能を発揮できない。後継者不足により、耕作放棄地が増える中で、それを維持できるよう集落への耕作地保全に対する取り組みを強化しているところである。

各支店においては、災害対策として緊急食料の備蓄をおこなっており、災害時に社会に貢献できるよう努力している。

六甲山系グリーンベルト整備も進んでいるようだが、近年、六甲山系ではナラ枯れが顕著であり、対策が必要と感じている。ナラ枯れが進むと降雨時の山の保水能力が減り、当然河川に流れ込む量が増える。それに伴い、河川への土砂の流出が増えるのではないかと考えているが、ナラ枯れに対して対策はなされているのか聞かせて頂きたい。

【事務局】

・六甲山系グリーンベルト事業の対象地域については、ナラ枯れ対策が必要な箇所を優先的に実施している。それと併せて、農林事務所では、民有林のナラ枯れ対策を実施しており、順次対策を進めているところである。

【委員（関係団体）】

・鬼怒川の洪水では、避難に遅れて救助される事例があった。昨年の協議会では、そのようなことがないよう、啓発活動に取り組んでいく必要があると発言させて頂いた。今回の協議会では、手作りハザードマップの取り組みや各地域の県民委員の避難行動、要援護者への対応などの発言を受け的確に避難行動がなされるのではないかと感じている。

また、鬼怒川の洪水では、浸水エリアに避難をしてしまう事例があった。武庫川流域圏におけるハザードマップについては、それを考慮して作成していると思うが、いつ・どのように逃げるのか（2階以上に逃げ

るのか、徒歩で逃げるのか、車で逃げるのか)、ハザードマップを作ることでさらに追加していくべきではないかと考える。

【委員（流域圏市）】

・篠山市の取り組みとして、ためるという観点では、人工林の間伐やため池の改修などを継続的に進めている。

備えるとしては、各自治会において防災マップの作成、防災訓練の取り組みを行っている。また、市も補助金を出して、河川整備という観点から河川内の草刈り等を市民に参画して頂き実施している。

流すとしては、県の方に継続的に河川の浚渫を実施して頂き、河川断面の確保などを継続的に取り組んで頂ければと思っている。

・宝塚市では、武庫川の支川になる大堀川の浸水対策が大きな課題を感じており、改修については、県で順次行っている状況である。市においては、荒神川の対策を進めており、一定の成果があがっていると認識している。

減災対策については、地域における防災計画等を作成しながら進めているところである。

流域対策については、貯水槽の設置を県の指導を得ながら進めているところである。また、校庭貯留や公園貯留を計画にあげているが、実施にあたり財源の確保など多くの課題があるのではないかと考えている。

・伊丹市では、的確な避難のための啓発として、市の防災センターにおいて防災啓発展示を行っており、小学校の社会見学にも取り入れもらっている。また、地域ハザードマップ作りとして、職員が参加し、防災教育を実施している。

地震への関心は高いが、水害には目が向きにくい傾向があるように感じているため、市としても出前講座等を実施し、啓発活動を進めていく必要があると感じている。

・芦屋市では、平成28年度に雨水の整備計画を従来の1/5(46mm/hr)から1/10(53mm/hr)に計画目標を引き上げ、市内の影響に関して、検討を進めている。

防災面では、西宮市と連携し、さくらFMにおける防災行政無線の放送を聞くことができる無線ラジオを導入している。

・西宮市では、雨水貯留対策を進めており、オンサイト貯留として小中学校では54箇所、オフサイト貯留としては公園等で7箇所の整備を行っ

ており、引き続き整備を進めていく。また、道路下の貯留管の整備についても、南部の市街地で工事を進めているところで、管径3250mm、延長807mの合流貯留管に着手している。

局所的な被害軽減対策として、名塩川の整備が行われるとのことでの成果に期待している。

- ・尼崎市は最下流市であり、上流域での流域対策の取り組みに期待している。尼崎市の取り組みとしては、内水対策として総合治水対策基本ガイドラインを市独自で作成し、雨水貯留等の実施を考えている。費用補助があればよいと考えている。
- ・神戸市では、平成26年度より河川の浚渫を重点的に実施しており、神戸市管理の洪水調整池についても、堆積土砂の撤去や樹木の伐採に取り組んでいる。

また、民間の開発に伴う調整池の指導に関しては、0.3ha、3,000m³以上の開発に対して設置を義務付けている。これまでには、要綱を設置して、指導を行っていたが、このたび、条例化に向けて審議を進めているところである。その条例では、調整池を設置するだけではなく、維持管理についての規定を盛り込むこととなっている。

【ワーキング構成員（県民）】

- ・掲示板に水位などを表示して頂いているが、水害時の避難方法、避難場所についても表示を工夫する必要があると思う。
想定される浸水深が高くなってきており、避難方法などの理解を深めるため、出前講座を行い周知徹底する必要があると思う。
- ・昨年11月に避難訓練を実施した際のアンケートでは、ハザードマップを見たことがないという人が1割程度おり、また、避難場所について家族で話し合いを行っていないという人が40%程度であった。この結果からも災害に対する啓発が課題であると感じている。
今年度は、防災マップの作り方について、見直しを考えている。特に河川の氾濫や要援護者への対応について、考える必要があると思っている。
- ・災害対策基本法の改正により、各自治体は災害時要援護者の名簿の実態を把握することが義務付けられている。しかし、県の発表においては25%しか実施されていない。
条例を改正するなどして、普及させる努力が必要であると感じており、

これからの方針を教えて頂きたい。

【委員（流域圏市）】

- ・個人情報を含む問題であるため、取り扱いに慎重にならざるを得ない面がある。福祉団体等が要援護者に対する災害時の対応をルール化していたと思う。

条例に関しては、関係部局に問い合わせ頂ければと思う。

○その他

1 水防法及び土砂災害防止法の一部改正について

- ・資料6により、近畿地方整備局から情報提供
- ・事務局より、国の「水防災意識社会 再構築ビジョン」を推進計画に位置づけ、取り組んでいくことを説明

○閉会

- ・事務局より、議事録の内容確認を依頼
- ・事務局より、推進計画の変更内容について、指摘事項等も含め、修正内容を補完したうえで、訂正内容の確認を会長に一任することを依頼
各委員もそれを承諾

以上

議事録署名人 井上俊彦 印